

業務名称：【再公告】JDR-MOS (Mission Operating System) システム導入にかかる設計開発・運用保守
（公告日：2025年1月31日 調達管理番号：24a01020）について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
国際協力調達部次長（契約担当）

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P. 6	5. 競争参加資格 (3) 2) 再委託	ソフトウェア開発の一部を再委託することは、「業務全体に大きな影響を及ぼさない補助的な業務」として認められますでしょうか。	入札説明書6頁に記載の通り、再委託は原則禁止であり、業務仕様書においてもソフトウェア開発の一部を再委託の対象とすることは想定していません。ただし、契約締結後に再委託の必要性が生じた場合は、発注者・受注者間で協議の上、対応することとなります。
2	P. 6	5. 競争参加資格 (3) 2) 再委託	※ソフトウェア開発の一部を再委託する事が「業務全体に大きな影響を及ぼさない補助的な業務」として認められる場合 再委託先の制限はありますでしょうか。（全省庁統一資格を保有している事や、日本国登記法人でなければならない、等）	上記回答 1 の通り
3	P. 6	5. 競争参加資格 (3) 2) 再委託	※ソフトウェア開発の一部を再委託する事が「業務全体に大きな影響を及ぼさない補助的な業務」として認められる場合 弊社100%出資子会社（会社所在地：ベトナム）を利用して、一部の開発（製造・単体試験）を実施することは可能でしょうか？	上記回答 1 の通り
4	P. 9	14. 入札書の無効 (2) 条件が付されている入札	条件とは、具体的にどのような文言が該当しますでしょうか。 過去、条件を付して無効となった入札書で、どのような文言が条件とみなされたか、一例をご教示ください。	入札金額に対して「ただし●●の場合」とするなど、何らかの条件が付されることが該当します。最近では実際に条件を付しての入札の事例はございません。
5	P. 18	1. 7 作業スケジュール	設計・開発業務の作業スケジュールを延長することは可能でしょうか。 運用・保守業務の作業スケジュールを短縮し、全体作業スケジュールは変更しない想定です。	設計・開発業務の作業スケジュールの延長は不可です。作業内容・人員配置を調整した上で、12カ月の期間内にて設計・開発をご対応いただけるようご検討ください。設計・開発業務のうち、運用保守・業務として実施可能なものがあれば、技術提案書にてご提案ください。
6	【別紙8-1】	ハードウェア要件一覧	巡回診療用メイン入力デバイス、メイン入力デバイスの「■MUST要件」は調整の余地はございますたでしょうか。（例えば、他の要件を満たすために端末重量が多少超過してしまう 等）	原則、調整の余地はございません。ただし、然るべき理由の下、要件の変更がある場合は、合理的な理由を説明した上で、提案をお願いします。
7	【別紙8-1】	ハードウェア要件一覧	各機器を収納するケースが項目に含まれておりませんが、収納ケースも調達が必要でしょうか。	本入札案件では、収納ケースの調達は含んでおりません。
8	P. 20	2. 1 プロジェクト管理に係る要件 (3)	定例会の実施はWeb会議でも問題ないでしょうか。	原則Web会議での開催を予定していますが、必要に応じて対面での会議の開催もあり得ます。
9	P. 20	2. 3 開発に係る要件 (7)	有償ライセンスが必要となる場合、ライセンスの有効期間についての要望はございますでしょうか。（できる限り長期間有効なライセンスを購入しておく必要がある 等）	可能な限り長期間有効なライセンスの調達をお願い致します。
10	P. 21	2. 7 稼働準備（教育研修）に係る要件 (3)	利用者向け説明会について、開催場所は東京23区内の想定で問題ないでしょうか。 また、教育研修の実施回数・1回あたりの参加人数に想定はございますか。	開催場所は東京23区内及びオンラインでの同時開催を想定しています。現時点では教育研修の実施回数や対象人数等の具体的な想定はございません。
11	P. 23	2. 11 運用・保守に係る要件 (1) G、H)	本記載の対象期間は、運用・保守業務：2026 年 4 月上旬（運用開始後）～2027 年 3 月下旬が対象という理解であっておりますでしょうか。	本記載の対象期間は、運用・保守業務：2026 年 4 月上旬（運用開始後）～2027 年 3 月下旬が対象というご理解で相違ありません。
12	P. 25	2. 14 成果物及び提出物に係る要件	経費精算報告書で精算対象となる経費の具体例をご教示ください また、経費については、「6. 運用保守関連の諸経費（税抜）」で見積算出する必要がある認識であっておりますでしょうか。	精算対象となる経費は業務の対価（報酬）です。経費精算報告書にて業務従事者ごとに業務に要した人日をご提出いただきます。また必要と思われる経費は「6. 運用保守関連の諸経費（税抜）」で精算してください。
13	P. 25	2. 14 成果物及び提出物に係る要件	機器の納入が「開発完了時」となっておりますが、要件定義書では「受入テストを実施するまでに納入」となっております。どちらが正しいでしょうか。 ※開発完了時＝開発工程完了時と理解しておりますが、認識は合っておりますでしょうか	全機器の納入完了は、受入テストを実施するまでをお願いいたします。ただし、テストフェーズ（結合テスト・総合テスト）にて行う動作確認に使用する機器は、システム構築作業完了時（＝テストフェーズ前）までに、納入をお願いいたします。各機器の納入タイミングは、プロジェクト開始後に当機構と協議の上、決定させていただきます。

通番	該当頁	項目	質問	回答
14	P. 33	5.6 契約不適合責任	(1)の記載について、「JDR 事務局がその不適合を知った日を起算日として 1 年間」については、検収後の経過期間に関わらず、「JDR 事務局がその不適合を知った日が起算日」となりますでしょうか。 もしくは、(2)の記載のように「本調達における最終の検収を行った日を起算日として 1 年間」の期間の中で不具合を知った場合に「JDR 事務局がその不適合を知った日を起算日として 1 年間」において責任を負う必要があるのでしょうか。	検収後の経過期間に関わらず、「JDR 事務局がその不適合を知った日が起算日」となります。
15	P. 35	7. 経費支払方法（成果物との関係）	設計・開発業務におけるご請求タイミングは下記3回の認識で合っておりますでしょうか。 ①設計業務（部分確定払い1） ②開発業務（部分確定払い2） ③テスト業務他	設計・開発業務における開発業務は「開発」、「テスト」、「導入準備」がセットとなっております。よって、ご請求いただくタイミングは下記2回となります。 ①設計業務完了時：（部分確定払い1） ②開発（開発、テスト、導入準備）業務完了時：（部分確定払い2）
16	別紙【1-1】要件定義書	P. 20 言語対応	日本語表記-英語表記の対応表は貴機構でご準備いただけますでしょうか。	日本語表記-英語表記対応表は当機構にて準備いたします。
17	P. 7 P. 9, 10	9. 技術提案書・入札書 （1）提出方法 1）技術提案書 15. 落札者の決定方法 （3）評価方法	評価方法について、プレゼンテーション評価は無しでお間違えないでしょうか。	プレゼンテーションの予定はありません。
18	P. 33	5.7 検収	検収期間（最終検収予定日）は、納入日から何日程度の想定でしょうか。 （例：2 週間、1 か日間、2 か月間 等に相当する日数）	業務完了届を受理したときは、その翌日から起算して10営業日以内に当該業務について検査を行い、その結果を受注者に通知する想定となっております。なお各成果物については、検収に要する期間が異なるため、各成果物における検収に係る作業及び検査期間とそれを考慮した納入日を当機構と協議いただきます。
19	P. 21	2.7 稼働準備（教育研修）に係る要件 (3)	教育の対象者のITリテラシーはどの程度ある想定で検討すればよいでしょうか。 （機器のトラブル時に原因を自力で確認できるような方がいる／マニュアルさえあればその通りに操作はできる など）	表計算ソフトを使ったデータ分析、プレゼンテーション資料の作成、クラウドサービスの活用などは日常業務にて行い、パソコンのトラブルシューティングの基本、ソフトウェアのインストール、アップデートなどはマニュアルがあれば、対応可能なレベルの者が対象となります。
20	P. 23	2.11 運用・保守に係る要件 (1) B)	リモートについてですが、メインサーバやタブレット毎にリモート接続用のアプリをインストールしておき、それらにリモートアクセスする想定でよいでしょうか。	前提として、各種機器は派遣時の災害現場において、インターネットへの接続はしないため、リモートアクセスは想定しておりません。（なお、日本国内で保守時、保守環境のクラウドから、インターネットを経由して最新のシステムファイルをダウンロードすることは想定しております。）派遣時の災害現場におけるリモートでの支援は、電話や本システム以外のインターネット接続可能な端末を利用したweb会議ツール(Teams等)を用いて現地の管理者やユーザと情報共有を行う形を想定しております。詳細は、プロジェクト開始後に当機構と協議の上、決定させていただきます。
21	P. 23	2.11 運用・保守に係る要件 (1) G)	ウイルス対策ソフトの契約期間は、保守契約期間に合わせての想定でよいでしょうか。	ウイルス対策ソフトの契約期間は、保守契約期間に合わせての想定でお願い致します。
22	P. 21	2.5 テスト（受入テスト）に係る要件	受入テストに関わる作業について、テストに必要なデータの準備は必要でしょうか。 資料記載の“環境整備”について、もし想定の内容があればご教示お願いします。	受入テストに関わる作業について、原則、当機構側でデータの準備を行います。が、それ以前の総合テスト等にて準備したデータを利用する場合がありますので、その際は、総合テスト等にて準備したデータの提出をお願いさせていただきます。”環境整備”については、それまでの総合テストのデータが入ったままか、データを削除するかを当機構と協議した上で、データを削除する場合は、その削除の作業等をお願いさせていただく想定です。
23	入札説明書 P21 P43	2.5 テスト（受入テスト）に係る要件 第4章 経費	受入テスト工程中に教育、トレーニングを並行実施するほうが効果的ではないかと考え、この場合、協議させていただき所存ですが、費用ご提示は、開発期間中か稼働後フォローか曖昧になるため、備考に内容を表記すればよろしいでしょうか。	その旨、技術提案書に記載いただき、費用につきましてはご提案のとおり備考に内容表記いただくようお願い致します。
24	入札説明書 P22	2.8 稼働準備（移行）に係る要件 (4) (5)	本項の内容を確認させてください。 マスタデータの移行以外に現行MOSからのデータ移行、新MOS2へのデータ変換などの考慮は不要でしょうか。 〈説明書の記載〉 （4）移行作業中や移行後のデータ復旧に備え現行MOS のデータバックアップ作業を実施すること。 （5）マスタデータは JDR 事務局から受注者へ提供するものとする。マスタデータの準備に必要な作業支援を実施すること。なお、現行MOS からのデータ移行作業は発生しない。	データ移行はマスタデータ移行のみ考慮すればよく、現行MOSからのデータ移行は不要となります。また、マスタデータのデータ変換につきましては、新MOS2の新たなデータ形式やデータモデルに応じて変更することの要否をご検討ください。現行システムのデータ仕様に固執せず、最新の仕様に合わせてデータモデルやデータが変更されることを想定し、必要に応じたデータ変換をご考慮いただけますようお願い致します。
25	別紙8-1	ハードウェア要件一覧 _250129 20項 ログイン用ICカード	読み取り、印刷の関係上、カード種別または仕様（磁気、フェリカ、その他ICカード厚さ）をご教示願えないでしょうか。	現行は、FeliCa Lite typeを使用しています。 指定はありませんが、選定するハードウェアとあわせて、NFC対応のカードを選定ください。カードの厚さについては、こちらからの指定仕様はありません。

通番	該当頁	項目	質問	回答
説明書の訂正				
通番	該当頁	項目	訂正前	訂正後
1	41	1. 経費に係る留意点 (1) 経費の費目構成	※2) から6) は直接経費であり、精算は証憑に基づき行います。	削除
2	50	(経費の確定) 第 14 条5 (2) 直接経費	契約金額の範囲内において、領収書等の証拠書類に基づく実費精算による。	<u>契約金額内訳書に定められた額とする。</u>